

貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和5年1月)

1月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局 自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所	所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	株式会社エムワイ観光 (法人番号9450001007081) 代表者寺田政行	北海道旭川市永山北2条9丁目13番地12		本社営業所	北海道旭川市永山北2条9丁目13番地12	R5.01.16	処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3。(6)により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第19条の2 他1件	令和4年11月9日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)国土交通省告示による損害賠償責任保険(共済)締結義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第19条の2)、(2)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)	1	1
2	阿寒バス株式会社(法人番号8460001000078) 代表者香川眞廣	北海道釧路市愛国191番地208号		摩周営業所	北海道川上郡弟子屈町中央1丁目8番27号	R5.01.16	処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3。(6)により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項	令和4年11月17日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	2	2
3	有限会社光交通(法人番号5450002008314) 代表者安東良夫	北海道上川郡美瑛町字美瑛原野567番地3		本社営業所	北海道上川郡美瑛町字美瑛原野567番地3	R5.01.25	処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3。(6)により文書警告	道路運送法第23条第1項 他7件	令和4年11月21日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任義務違反(道路運送法(以下「法」)第23条第1項)、(2)運行管理者の選任解任届出義務違反(法第23条第3項)、(3)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(4)国土交通省告示による損害賠償責任保険(共済)締結義務違反(運輸規則第19条の2)、(5)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録事項違反(運輸規則第38条第1項)、(7)点検整備記録簿等の記載義務違反(運輸規則第45条第2号)、(8)輸送の安全にかかわる公表情報の報告義務違反(運輸規則第47条の7第1項)	4	4
4	株式会社ジャパンリム ジンサービス(法人番号2460302004659) 代表者柿内裕一	北海道大空町女満別本通3丁目1-25		女満別ハイヤー本店営業所	北海道網走郡大空町女満別本通3丁目1-25	R5.01.30	処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3。(6)により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項 他5件	令和4年11月30日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)乗務員台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(3)事業用自動車内運転者氏名等掲示違反(運輸規則第42条第1項)、(4)日常点検の実施義務違反(運輸規則第45条)、(5)定期点検整備の実施義務違反(運輸規則第45条第1項第1号)、(6)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	1	1

